

令和2年9月8日招集

第6回若桜町議会定例会会議録

(令和2年9月9日)

若桜町議会事務局

令和2年第6回若桜町議会定例会（第2号）

招集年月日	令和2年9月9日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	前住 孝行
	2番	青木 一憲	7番	中尾 理明
	3番	山根 政彦	8番	山本 晴隆
	4番	山本 安雄	9番	川上 守
	5番	小林 誠		
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	前住 孝行
	2番	青木 一憲	7番	中尾 理明
	3番	山根 政彦	8番	山本 晴隆
	4番	山本 安雄	9番	川上 守
	5番	小林 誠		
欠席議員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	教 育 長	新川 哲也
	副 町 長	盛田 聖一	教育委員会次長	谷口 国彦
	総務課長	藤原 祐二	農林建設課長	竹本 英樹
	町民福祉課長	小林 貴之	ふるさと創生 課長	谷本 剛
	にぎわい創出 課長	川戸 康之	税 務 課 長	前田 弥生
	会計管理者	上川 恭子		

会議の顛末

一般質問（9月9日）

議長（川上守）

ただいまの出席議員数は、9人です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

一般質問を行います。順次質問を許します。
7番、中尾理明議員。

議員（中尾理明）

おはようございます。日本共産党の中尾理明です。残念ながら今日は傍聴に来ていただいている方がございません。農作業が忙しいものと推測いたします。インターネットで視聴していただいている皆様、早朝よりありがとうございます。

一昨日は、台風10号により九州地方を中心に被害が発生いたしました。お亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。2か月前は相次ぐ豪雨により、多くの尊い命が失われたことを忘れてはならないと思います。台風シーズンはこれからです。万全の態勢で備えたいものであります。

さて、この夏は新型コロナウイルス感染症の大流行が止まらず、加えて記録的な猛暑、異常気象に見舞われ、心身共に疲れる不安な毎日を過ごされたのではないのでしょうか。異常気象といえば、環境省は、産業革命から気温上昇を1.5度以内に抑えるパリ協定の目標が達成できなかった場合、2100年、未来の天気予報1.5℃目標未達成・夏の最高気温が44.1度になると日本列島各地の予報を示し、地球温暖化への警告を強く発しています。

一方、新型コロナウイルスについていえば、様々な角度から識者、研究者が発言・発信していますが、私はその方々の視点、論点の中から、新型コロナウイルス感染と地球温暖化による気候の大変動は、その発生源が似ていると思うようになりました。

そんなとき行われた日本共産党創立98周年記念講演で、志位委員長は、多くの専門家が共通して指摘するのは、人間による生態系への無秩序な進出、熱帯雨林の破壊、地球温暖化、それによる野生生物の生息域の縮小などによって人間と動物の距離が縮まり、動物が持っていたウイルスが人間にうつってくる、そのことによって新しい感染症が出現していると話しました。

この講演でなおのこと、その思いが強くなりました。地球温暖化が回り回って新型コロナウイルスが発生しているとしたら、新型コロナの克服も地球温暖化をもたらしている温室効果ガス、二酸化炭素を抑え込む以外に方策はないと考えます。

国連地球温暖化防止のためのパリ協定では、21世紀後半に温室効果ガスを実質ゼロにすることが合意されています。にも関わらず、1990年対比でEUが40%、アメリカが27%削減に対し、日本が18%と削減率の低さに対し批判が集まっているのは当然であります。

また、日本が2015年策定した長期エネルギー見通しによるエネルギー源構成割合が、東日本大震災で大変な事故を起こした原子力を20から22%、温室効果ガスの大きなガンとなっている石炭・石油を29%としたことに対しても批判が上がっています。

一方、今やクリーンなエネルギーとして世界的に評価が高まっている再生可能エネルギーは22から24%です。私はこの再生可能エネルギーを爆発的に増やし、化石燃料、原子力を抑え込むような政治の転換を強く望み、これより通告により順次質問をさせていただきます。

きます。

最初の質問は、自然エネルギーの利用・環境にやさしいまちづくりについてであります。その1つ、町の第9次総合計画後期計画の中には、木質バイオマスエネルギーの活用が掲げられています。

その主要施策として、木屑焚ボイラー・木質チップボイラー導入による効果検証及び改善策の策定・実証を行いますと記載されていますが、その現状を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

木屑焚ボイラー・木質チップボイラー導入による効果検証及び改善策の策定・実証に係る現状について伺いますとのご質問でございますが。

本町では、平成25年度に当時の若桜木材協同組合において木屑焚ボイラーを導入、さらに平成27年度に高原の宿氷太くんに木質チップボイラーを導入しております。

まず、本町が導入いたしました氷太くんの木質チップボイラーの効果検証についてご説明いたします。氷太くんの木質チップボイラーは、導入以降、町産材由来の木質燃料により、継続して稼働しておりますが、この導入効果といたしまして、林業振興による地域活性化、化石燃料からの転換による地球温暖化防止への寄与、そして、導入施設における光熱費の削減を期待しております。

1つ目の林業振興による地域活性化については、氷太くんでの木質チップの使用量は年間1,300m³程度で、これは、本町における木質チップ生産量の約1割程度に相当いたします。現在、新型コロナウイルスによる全国的な景気低迷で用材需要が低下している中、木質チップの需要は景気の影響を受けることなく安定しており、林業経営の下支えとなっ

ております。

2つ目の地球温暖化防止については、氷太くんの木質チップボイラーの稼働による灯油の削減量は年間41キロリットルとなり、この二酸化炭素排出削減効果は、年間約100トンに相当し、温室効果ガスの削減にはつながっております。地球温暖化に起因する気候変動や異常気象などが多発する中、持続可能な社会の実現に向けての喫緊の課題として、本町としても地球温暖化防止に取り組んでまいります。

3つ目の光熱費の削減については、設備導入当時は化石燃料の価格の高騰が続き、今後も価格は高止まりし、あるいは高騰していくだろうとの見通しの中で、平成25年3月に策定した若桜町木質バイオマス総合利用計画において、約15年での投資回収を見込み、設備の導入を行いました。

しかし、この見通しに反し、燃料価格の下落が進んだことから、結果的に当初想定していたランニングコストの削減効果は得られていない状況です。このため、設備導入時のバイオマスボイラーの稼働実績を参考に、木質チップと灯油の価格補填の補助制度を設けて安定稼働を達成しているところでございます。

次に、ウッディ若桜の木屑焚ボイラーの効果検証についてご説明いたします。ウッディ若桜では、製材工程で発生する端材を利用し、重油からの木質バイオマスへのエネルギー転換を行っています。

導入前の平成25年の灯油使用量は185キロリットルだったものが、導入後の平成26年には27キロリットルで85%の削減、重油については137キロリットルだったものが、31キロリットルで77%の削減につながっております。化石燃料の燃料費も、導入前は3千万円程度要しておりましたが、現在は1千万円程度と大幅なコスト削減につながっております。

この化石燃料の削減分を二酸化炭素排出削

減効果に換算すると、年間681トンに相当し、地球温暖化防止に寄与しております。

また、改善策の策定・実証については、氷太くんのバイオマスボイラーのランニングコスト削減が課題であると考えており、現在、設備の稼働状況の把握を行い、運用方法の見直しにより、現状より効率的な稼働ができないか検討を進めているところであり、今年度中には結果がまとまるのではないかというふうに考え、取り組んでおります。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長のお話から、いわゆる若桜の特産である木材を使った取組のバイオマスに応用して使っておる状況が詳しく話されまして、その効果が上がっているという様子がよく分かりました。

ただ、いわゆるランニングコストの面での木材チップ中心にした使用の費用対効果がなかなか上がっていないという現状がある点についての、これからの課題があるわけですが、重要なことは、国や世界の趨勢についていいますか、温室効果ガス削減への努力を強めていくという、そういう方向性は、若桜町も同様であろうというふうに思いますので、その観点を堅持しながら進めていく必要があるというふうに改めて思ったところです。

2番目に、平成25年3月に策定された木質バイオマスエネルギー総合利用計画の中で、ウッディは要となる木質資源加工センターと位置づけられています。

ウッディは今年新たに株式会社化されましたが、その役割は変わらないと考えます。町長の所見を伺うものです。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

若桜町木質バイオマス総合利用計画の中で、木質資源加工センターと位置づけられるウッディ若桜は、株式会社化されても役割は変わらないと考えるが所見を伺いますとのご質問でございますが。

若桜木材協同組合が令和2年4月1日から「株式会社 ウッディ若桜」に組織変更され、株式会社化されましたが、中尾議員のご指摘のとおり、本町における林業、木材産業におけるその役割が変わるものではございません。

若桜町木質バイオマス総合利用計画に木質資源加工ステーションの整備を掲げ、当時の若桜木材協同組合を木質資源加工ステーションに位置づけ、平成25年度にはチップパー、グラップル、チップ乾燥機、チップヤード、トラックスケールを導入し、木質バイオマス事業の基盤整備を行っております。

木質資源加工ステーションの運営は、「若桜町木質バイオマス資源利用の推進に関する協定書」に基づき、若桜木材協同組合が行い、組織変更された以降も、公益的団体として協定書に基づく公益事業に取り組んでいただいているところでございます。

現在、本町で生産される低質材は、森林組合や林業事業体の協力を得て、木質資源加工ステーションへ搬出され、ステーションを拠点とした木質バイオマスの加工・流通体制の構築を実現しております。その結果、木質チップの生産は順調に伸び、令和元年度には総合利用計画の木質資源加工計画として掲げる1,866トンを上回る3,270トンの生産量に達しております。

今後も引き続き木質資源加工ステーションを拠点に、地域経済の好環境が巻き起こるような取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

株式会社化されたウッディさんですけども、この木質資源加工センターという位置づけが変わらないという答弁でありましたし、今後の、このバイオマス計画での中心的役割を果たしていただかなきゃならないということが町長の答弁の中で語られたというふうに思っております。

3番目であります。今年度、令和3年3月までの工期により、若桜町地域福祉センター・ドリーミーの改修工事が予定されており、その1つに、建設から30年を経過し、老朽化も進んでいる空調の改修も含まれております。

今回の工事は更新ではなく、改修であると認識しております。木質バイオマス総合計画によると、公共施設へのバイオマスボイラー導入スケジュール表では「ドリーミー」と「わかさ・あすなろ」は既に導入の検討期間目標年限を過ぎ、推進期間も終了を予測した図も示されています。

このたびの改修に当たり、施設管理委託している町として、ドリーミーへの空調について、バイオマスボイラーの導入について検討されたのかどうか伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

若桜町木質バイオマス総合利用計画において導入スケジュールが示されているドリーミーの空調が改修されるが、バイオマスボイラーの導入について検討されたのか伺いますとのご質問でございますが。

平成25年3月に策定いたしました若桜町木質バイオマス総合利用計画は、木質バイオマスの需要を喚起する「木質バイオマス資源

利用計画」と木質バイオマスの供給を推進する「木質バイオマス資源確保計画」を計画の両輪として計画を策定いたしました。

この木質バイオマス資源利用計画における木質バイオマスボイラーの導入予定施設として、「地域福祉センター・ドリーミー」と、「介護老人福祉施設わかさ・あすなろ」を示しております。両施設へのバイオマスボイラーの導入については、資源利用計画において、投資回収年数を22年と見込んでおりますが、当時より化石燃料の価格が下落していることから、投資回収はより長期化すること、また、先導施設である氷太くんでのランニングコストの改善策の結論が得られていないことなどから、両施設へのバイオマスボイラーの導入は見送っているところでございます。

また、昨年度、新たな視点で両施設と周辺の熱需要施設に対する面的な熱供給事業の可能性について検討を試みましたが、事業の採算性がとれないという結果となっております。

このような状況から、ドリーミーとわかさ・あすなろへの資源利用計画に基づく設備導入は、今回は見送ることといたしました。住宅への薪ストーブ等の導入は、令和元年度末時点で19件に達するなど、木質バイオマスのエネルギー利用の輪は着実に広がりを見せております。

こういう中、本町としましては、総合利用計画で目指している、木質バイオマス資源の地域内循環システムの構築を実現するため、木質バイオマス事業を引き続き推進していく考えであり、導入予定施設への事業採算性の点検や、新たな事業スキームとなるエネルギー供給会社の設置による、熱供給又は熱電併給事業、高ジェネレーションの展開など、より効果的な事業の形を模索しながら、事業化を検討してまいりたいと考えております。

昨年度立ち上げました地域内エコシステム検討協議会において、現在これらの検討を進めており、今年度中にその取りまとめを行い

たいと考えているところでございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

最後に町長、地域内エコシステム構築事業の話、協議会ですか、話をされたんですけど、私、通告をする段階では、去年の、ちょうど1年前に、質問の際、町長からこの協議会で様々なことを検討していくという答弁をいただきながら見落としておまして、反省しておるところですけども、協議会は具体的にどんな、先ほどの熱供給施設のことなんかも1つあると思うんですけども、どんな内容を協議しておられるのか、それで木質バイオマス総合計画との関係がどういう関わりになっているのか、しつこいようですけども、どの程度協議がなされているのか、会議の回数っていいですかね。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

担当課長より答弁をさせます。

農林建設課長（竹本英樹）

課長の農林建設課の竹本です。先ほどの中尾議員さんのご質問ですけども、この協議会自体はメンバーが8団体で構成しております。目的としましては、安定供給体制を構築すること、それと木質バイオマスの利用促進に対して資源と資金の地域内循環による地域活性化の実現を目指すみたいなことで協議を始めております。

令和元年度につきましては3回会を実施しておりますが、まだ結論には至っておりませんので、これからもそういった協議会を開催して協議を進めていきたいというふうに考え

ております。以上です。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

この協議会について関係を問いたんですけども、木質バイオマス利用総合計画の案に基づく協議会というふうに理解していいでしょうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

担当課長より答弁させます。

農林建設課長（竹本英樹）

これからもバイオマス事業については当然広めていきたいという考えでございますので、そういった計画に基づいて行うということでご理解をいただきたいと思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

ちょっとよく聞こえなかったんですけど、综合利用計画に基づく協議会ということでね、しつこいようで。

農林建設課長（竹本英樹）

はい。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

はい。分かりました。

この質問、最後になります。岡山県西栗倉

村、北海道下川町は、両自治体とも森林関連産業の好循環を図り、国連の温暖化防止のための脱炭素社会の実現・パリ協定、同じく国連の行動計画、社会の持続的開発の実現・SDGsを目指す町づくりに積極的に取り組んでいます。その様子は、全国市議会及び町村議会議長会編集の月刊誌「地方議会人」の本年2月、7月号に紹介されております。

若桜町も両自治体の経験から学び、環境に優しい地域循環型の町づくりに挑戦すべきではないかと考えますが、町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

岡山県西粟倉村や北海道下川町は、森林関連産業の活性化と併せ、木質バイオマスエネルギー利用による地域経済の好循環、脱炭素社会の実現、世界の持続可能な開発目標の実現を目指す町づくりに取り組んでいる。本町も両自治体の経験から学び、環境に優しい地球循環型の町づくりに挑戦すべきではないかと考えるが、所見を伺いますとのご質問ですが。

議員からご紹介のありました岡山県西粟倉村や北海道下川町は、木質バイオマス事業の先進的な取組を進められている地域というふうに認識しております。

両地域の特徴的な取組といたしましては、岡山県西粟倉村は「百年の森林構想」に基づき、森林所有者から10年間村が森林を預かり、長期施業管理協定を締結し、集約化による低コストで効率的な森林整備の実現や、生産された木材は、地域内で付加価値をつけ製品化したり、木質バイオマスエネルギーに活用し、地域内経済の好循環を興したり、また木質バイオマスエネルギー利用については、熱エネルギー供給会社が薪の製造、熱管理を

行い、村内温泉施設3か所を皮切りに、現在は地域熱供給や熱電供給でのエネルギー事業を展開しており、また、このほか、環境モデル都市構想を掲げ、小水力、太陽光発電の推進も行っておられます。

北海道下川町は、平成16年度に北海道で初めて公共温泉施設に木質バイオマスボイラーを導入され、現在11基の木質バイオマスボイラーから30の公共施設に熱を供給し、公共施設全体の熱エネルギー需要量の64%を木質バイオマスで賄っておられます。

木質バイオマスの製造・供給については、地元灯油販売事業者が新たに下川エネルギー供給協同組合を設立し、公設の木質原料製造施設の指定管理者を担われておられます。

年間1,900万円の燃料コスト削減、約3,000トンの二酸化酸素削減、また、燃料コスト削減効果額の半分をボイラーなどの更新費用として基金化し、半分を新たな子育て支援の財源としても活用されるといった取組が進められておられます。

このほかにも、岩手県の紫波町、岡山県の真庭市などでも木質バイオマスの活発な取組が進められておられますが、これらの先進地での共通事項として、プロジェクトを進める上で下地となる組織やプレーヤーとなる地域事業者の存在が上げられます。

本町は町土の95%が森林で占め、十分な森林資源量を有しており、森林資源を活用した町づくりにおいて、これらの先進的地域の取組から学ぶべきところは大きいというふうに考えております。

本町でも、木質バイオマスをはじめ、太陽光や水力など多様な取組を模索してきており、事業の進展に向け、実行力のある組織づくりや人材の育成の検討を始めてみたいというふうに思っております。

脱炭素社会の実現、世界の持続可能な開発目標の実現に向けまして、本町でも木質バイオマスの利用促進や自然エネルギーを活用し

た取組というものをぜひ考え、取り組んでいきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

力強い町長のお話聞きまして、心強く思いました。コロナ危機によってエネルギー消費量が大きく、CO₂の排出量も減っております。おととしからCO₂排出ゼロ、学校ストライキでその行動力に対し世界の人々をあとと言わせたグレタ・トゥーンベリさん、その声に多くの若者が応えて行動いたしました。

このコロナ禍をきっかけに、SDGs目標の1つ、全ての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保することの行動対象となっている、再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させるために、若桜町は大いに貢献できると考えています。そのことを強く望み、次の質問に移ります。

大きな質問の第2であります。若桜町国保事業関連事項についてであります。

その1つ、国保会計への国庫負担削減など国保事業が困難な状況を打開しようと、国保県単位事業が始まって会計年度3年目となりますが、これによって若桜町国保事業にどのような改善効果があったのか、問題点もあればそれを含めた所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

国保県単位化事業が始まって会計年度3年目となりますが、若桜町国保事業にどのような改善効果があったのか、問題点もあればそれを含めた所見を伺いますとのご質問でござ

いますが。

平成30年度から都道府県単位化が開始以降、安定した運営を行うことが可能となってまいりました。国民健康保険は、年齢構成と医療費水準が高く、他の医療保険制度に比べ、財政的基盤が脆弱であるという構造上の課題を抱えており、本町のような小規模な保険者は、がん治療、脳梗塞などで医療費が急激に増加した場合、財政運営が不安定になりやすい状況にございました。

しかし、都道府県単位化に伴い、こうした医療費の急激な増加が生じた場合でも、給付に必要な経費については鳥取県から保険給付等交付金として交付されるため、国保財政の安定化を図ることが可能となっております。

また、特定健診、がん検診等の受診率向上への取組、糖尿病の重症化予防への取組、個人へのインセンティブの提供として、若桜町健康ポイント事業の実施など、インセンティブを促す仕組みの保険者努力支援制度が創設され、保健事業、医療費の適正化に積極的に取り組んだ保険者に対して公費が配分されるようになっております。

現在、県が策定した鳥取県国民健康保険運営方針に基づき、被保険者証の作成、資格管理事務、保険給付の支払事務など、事務処理の県内統一へ向けて協議を行っており、今年度から被保険者証は台紙の色と有効期限の統一を行い、被保険者へ発送をしておるところでございます。

将来的な保険料の統一化などの課題はございますが、県・市町村と連携を図りながら、鳥取県の国民健康保険事業の安定的な運営に向けまして、協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長の触れられた中で、保険者努力の支援制度のことがありました。保健事業など活発に取り組んでおるところへのインセンティブですか、そういうものを1つ、取組を評価する手段として上げられておりますし、特定検診の受診率のアップですか、これをやると交付金が助成されるというようなことで、そういうインセンティブの問題が、このたびの国の施策の中に大きくあるわけですけれども、これは決して否定するべきことでないし、評価すべきだと思うんですけども、だからといって、何にかにもということ、その努力を徹底すると、ひずみも出てくるんじゃないかなということをお心配しておるところであります。

それで、この保険者努力支援制度の話が出ましたので、関連して、若桜町は国保税ほか、税の収納率がトップクラス、県内ですね、続いております。この若桜へのインセンティブってというのはどのような形で評価され、具体的に交付金等で反映されているかお聞きします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

担当課長より説明を。

町民福祉課長（小林貴之）

失礼します。町民福祉課長の小林です。このインセンティブ交付金といいます、特別交付金ということで充てられておまして、1つ目が、国保の特定検診に当たるものでありまして、これについては県下でも2位ということで、検診率については上位を占めております。それが評価されて、特別交付金ということで反映されております。

また、糖尿病等の重症化予防についても評価されておりますし、あと、特定検診の費用

に応じて、また県が独自に、また算出をされて、若桜町としては最終的には努力したということで1,326万円程度交付金をいただいております。以上です。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

積極的に取り組んでいただく成果として、1,300万円余りの交付金がいただけているということでありまして、そういう、保健センターを中心にして取り組まれている活動に敬意を表したいと思います。

無理やりインセンティブを求めるとするのは、私はちょっと疑問を持つんですけども、職員の自発的な活動、あるいは町民の積極的な参加が大事だろうというふうに思います。

この問題、町長も言われましたけども、国の財政負担といいますか、国庫負担がだんだんと減らされてきて苦しい財政運営ということなんですけども、この国保、国民健康保険というのは、憲法25条に生存権がうたわれておりますけれども、国の社会保障制度で、重要な社会保障制度の1つであります。

そういう意味で、国はしっかり下支えする必要があるわけなんですけども、だんだんと、当初45%国庫負担であったものが、その後38.5%に、今、恐らく20%台にとどまってるんじゃないかと。それで、こういう状況の中で、県のほうに単一化ということで県の努力を要請しておるわけなんですけども、やっぱり国の支援がなければ、県統一でということであっても事業運営は困難になるだろうということをお大いに思うわけです。

この改善を絶えず視野に置いた努力が必要じゃないかと。以前の質問にも言いましたけれども、ある町民の方が、国保税などに対して、税金を払うために働いているような気がするという悲痛な声を挙げていらっしゃった

方がいました。県単位化になりましたけども、町民の声に応える国保になるよう望むものがあります。

次に、5月15日の臨時会において、国の新型コロナウイルス感染症対策本部の通知に基づき、被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者又は発熱等の感染等の症状が疑われる者を対象にした傷病手当金を支給されるようになりました。

しかし、これには個人事業主は含まれていません。個人事業主といえども、今回の新型コロナへの感染可能性は同じであります。岩美町では範囲を拡大し、個人事業主にも傷病手当金の支給を行うようにされております。

若桜町も同様に、対応すべきではないかと考えますが町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者又は発熱等の症状が疑われる者を対象にした傷病手当金について、岩美町では範囲を拡大し、個人事業主にも傷病手当金の支給を行うようにしているが、若桜町も同様に対応すべきではないかと考えるが所見を伺うとのご質問でございますが。

国民健康保険の被保険者のうち、給与所得者のみに傷病手当金が支給されるのは、健康保険制度において既に被用者を対象にした疾病手当金が支給されるという状況がございます。

今般の新型コロナウイルス感染症対策については、国内で感染が拡大し、労働者が感染した、または疑われる場合に休暇が取りやすい環境整備が重要であり、国が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、保険者に疾病手当金の支給を促し、国民健康保険においても国が緊急的・特例的な措置として支給す

ることとしたと認識しております。

岩美町では、1人事業者、例えば大工さんですとか、小漁などの方でございますが、そういう方が多いといった地域の、就業形態の特性を考慮して、個人事業主に傷病手当金を支給するようになったと伺っております。県内では、まだ岩美町以外は支給を行っていないという状況でございます。

本町としましては、就業形態であったり、また、近隣自治体の対応などを総合的に勘案いたしまして、町独自の傷病手当金は支給しないようにということで今現在は考えているところでございますので、またご理解のほうをお願いしたい。また、状況が変わりましたら、その都度また協議はしたいと思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長も個人事業主に、事業者ですか、対する思いもあるように、今、推察いたしました。岩美町での個人事業主さんですか、ちょっと私も資料をいただいたんですけども、自営業者、漁業者、保険外交員等ということで対象を上げられておまして、そのために180万の予算措置をされたということでもあります。

国のほうのやり方で、多くの市町村と違いますか、全国でもそういう状況だと思うんですけども、個人事業主は除外されておるといふ状況だと思うんですけども、岩美町のほか、岐阜県の飛騨市、あるいは埼玉県ですか、朝霞市。朝霞市はいわゆる補助金として20万円というような数字が出ておりますけれども、聞きますと、岩美町での捉え方として、個人事業主を除外する道理がないということも、岩美町での個人事業主対象の支給につながっておるといふように聞きました。

改めて、町長の所見をお伺いしたいと思うんですが。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

先ほども申しましたけども、やはり傷病手当につきまして、個人事業主を排除するというのではなくて、今の現状を勘案いたしまして、新型コロナウイルスの感染症というのが、今、沈静化してきております。

これが拡大していくのであれば、その中でやはり休業しないといけないという状況が発生してくるようなことになれば、そのときには、やはり他町の状況も見ながら考えていく必要があるというふうには思っておるところでございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長の積極的なお話がありまして、意を強くしたところです。そのことを強く望み、以上で私の質問を終わります。

議長（川上守）

引き続き一般質問を許します。2番、青木一憲議員。

議員（青木一憲）

皆さん、改めましておはようございます。2番、青木一憲です。早朝より傍聴にお越しいただいた皆様、また、インターネット中継でご覧の皆様、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大で、2020年は世界中が大混乱しています。また、安倍総理の突然の体調不良による辞任など、様々な社会問題が起きています。

本町においても、観光業はもとより、様々な業種で影響が出ていると感じています。イ

ンバウンドを柱に構想してきた観光誘致は現時点では難しい状況で、さらなる観光の着眼点を見つけることが大事だと考えます。

また、雪を使った観光にしても、地球温暖化により降雪量も減り、集客も減少するなど厳しい状況が続いています。このような状況の中、若桜町にしかできない観光開発を進める必要があると思います。

これから質問させていただきます2つの質問は、住民が安全・安心して暮していただく提案や、若桜駅周辺を活かした取組について、順次お尋ねしたいと思います。

1つ目の、火災予防についてお尋ねします。住宅用火災警報器は、平成23年6月1日から設置義務化となり、約10年が経ちました。火災警報器には煙式と熱式とあり、消防法では、全ての寝室と階段に煙式の警報器を設置することが義務付けられています。

火災警報器本体の交換時期や電池寿命は、機種や設置環境によって異なりますが、およそ10年が目安になっており、現在設置の警報器の交換電池寿命の時期になっています。

現在、作動確認をすれば正常に作動するかもしれませんが、今後、誤作動を起こす恐れや、正しく作動しないことも出てくると思います。警報器本体を替えても電池交換をしても、金額的にはさほど変わりはありません。であれば、警報器本体を替えたほうが、また10年安心して生活することができます。

警報器の買い替えや、高齢のお宅や独居のお宅に設置するなど、町として支援することで住民サービスにつながると考えますが、町長の所見をお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

住宅用火災警報器の交換時期になっており、買い替え等について支援することで、住民サ

ービスにつながると思うが、所見を伺いますとのご質問でございますが。

住宅用火災警報器の設置義務化につきましては、平成18年6月1日施行の改正消防法により、新築住宅は同日から、既存住宅は平成20年6月から平成23年6月までの間の、市町村が定める日とされ、本町では、東部広域行政管理組合火災予防条例により、法に規定された猶予期限であります、平成23年6月1日から適用としたところでございます。

その際には、住民税が非課税である高齢者のみの世帯や、心身に重度の障がいをお持ちの方のいらっしゃる世帯、また、ひとり親世帯等を対象に、火災警報器設置費用の一部を助成したところでございます。

これは、法改正による「火災警報器の設置義務化」により、急遽発生した経済的負担を軽減することにより、期限までの設置を図る目的で創設したものであり、そのため助成制度を設定しておりました。

また、「設置」だけでなく、その「維持」につきましても義務とされておりますが、これにつきましては、それぞれ各個人で行っていただくべきものと考えております。

買い替えにつきましては、この維持に当たりますので、青木議員ご提案の支援につきましては、現在のところは考えておりません。しかしながら、義務化以降約10年が経過した今、各ご家庭に設置されております火災警報器が、その本来の目的のため使用可能かどうかの確認は必要であるというふうに思っております。

やはり、この日頃の点検の重要性、正常に機能しない場合の早期の対応など、周知に努めてまいりたいと考えておりますし、見守り等々いろいろお願いしとる団体、また民生委員、集落担当職員等々にもこういう話をさせていただいて、訪問する際には確認できるようなことも考えていきたいというふうに思っています。

議員（川上守）

青木一憲議員。

議員（青木一憲）

さっきの町長の答弁の中で、考えていない、もう個人負担だということでもあります。設置するにしても、現在設置されていない家とかあると思います。そういう、さっき町長の答弁の中でも民生委員や集落担当職員とかに設置の状況を確認してもらって言うておられたんですけど、ほんとそういうことをして、ちょっと周知することも大事だと思いますので、また、集落担当職員が集落を回ることで、高齢者の方や独居の方の見守りにもつながると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは2つ目の質問に入ります。8月6日の総務産業教育民生常任委員会での防災について総務課との意見交換の中で、一時避難所になっている各集落の公民館にも、火災、すいません、ここで訂正をお願いします、火災報知器と書いておりますが、火災警報器の間違いでありますので訂正をお願いします。火災警報器の設置をしては等の意見がありましたが、町長の所見をお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

一時避難所となっております各集落公民館への火災警報器の設置についての町長の所見を伺いますとのご質問でございますが。

住宅用火災警報器は寝室に設置することとされており、寝室が1階以外にある場合には、階段にも設置する必要がございます。また、義務化はされておりますませんが、消防署では、台所への設置も推奨されておられます。

ご質問の、各集落の公民館への火災警報器

の設置についてでございますが、あくまで一時的な避難所であり、長期間の滞在は想定しているものではございません。調理施設がある場合についても、日常的なご利用がないものと認識しております。

したがって、本町といたしましては、各集落公民館に住宅用火災警報器を設置しようという考えはなく、それぞれの集落でご対応いただきたいというふうに思っておるところでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

例えば「元気で、村づくり交付金」などの活用をしながら、ぜひ公民館の中でその意識をやはり高めていくというのも大切なことだと思いますので、考えていただけたらというふうに思います。

議長（川上守）

青木一憲議員。

議員（青木一憲）

この質問は、ちょっとある集落の自警団の方から、うちの集落で全家庭の警報器の購入を考えておると、町として何か支援してもらえんだろうかと言われたので、質問させていただきました。でも、やっぱり何か支援していただけるよう、何か検討していただけたらと思います。

それでは、次の駅周辺について質問に入らせていただきます。前町長時代から「観光のまち」を目指してきました。矢部町政となり駅中、駅前店舗も完成し、受入れ状態は整いつつあります。

駅裏の整備については、今年6月定例会で山根議員が質問されましたが、町長の答弁は否定的ではなく、前向きの答弁と感じています。前町長時代から、議会からも駅裏を埋立て、公園やイベント会場にしてはと意見していますが、いまだ計画も見えてきません。

答弁の中で、そのときの6月の答弁の中で、

駅裏周辺整備も必要だと思っているが、具体的に何を、とは検討まで至っていませんが、ぜひ検討してもらいたいと言っておられますが、現在どのようなことが検討されているのか、町長の所見をお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

駅裏を埋め立て、公園やイベント会場にしてはと意見しているが、前に進んでいませんが、現在どのようなことが検討されているのか町長の所見をお伺いしますとのご質問でございます。

現在は、本町におきまして観光課による誘客、また、交流人口の増加を図るべく様々な取組を行っており、その一環といたしまして、若桜鉄道の観光列車化、若桜駅の改修及び駅ナカ店舗、また、駅前店舗の整備も行ったところでございます。

しかしながら、現在コロナ禍の影響もあり、インバウンドも含め、大々的な誘客促進が行えない状況が続いており、早期の収束を願うばかりでございます。

さて、お尋ねの駅裏の活用につきましては、平成27年度の測量業務において、面積約4ヘクタール、傾斜については上下の高低差が約7mと、比較的緩やかな勾配であり、不足土約3万1,000m³の調達及び地盤の整備等は必要ですが、様々な用途が考えられることは確かでございます。

駅周辺整備につきましては、本年度策定予定の総合計画、総合戦略の策定過程において検討していきたいと考えており、現在第9次若桜町総合計画後期計画及び若桜町総合戦略の検証を行っているところでありますが、今後は、検証結果や新規計画策定に向けて行った、住民アンケートの集約結果も考慮しながら、有意義な活用とするため、イベント会場

等に限らず、本当に必要なものを精査し、例えばですがコンパクトタウン化のための移住、居住エリア、防災機能を兼ねた憩いの公園、誘客エリアや行政機能エリア、または田園風景として現状のまま残す等、様々な活用方法について町民の皆さんと協議・検討していく必要があると考えております。

当然ながら、土地所有者の方にも十分な説明を行う必要があると考えておりますし、重ねてになりますが、駅裏の整備につきましては、町民の皆さんの総意の下、どうしていくのかをやはり話し合っていく必要があるというふうに思っております。

平成26年の12月、実は議会の方から、この駅裏整備についての提言書のほうをいただいております。言われるようにそれ以後、あまり前には進んでないのが現状でございます。

それで先般、町会議員さんと一緒に、地権者の方にもぜひ活用できるようにということで説明のほうさせていただきまして、測量調査等の許可もいただいたところでございますので、ぜひ形になるような、先ほども言いましたけど、総合計画等々の中で明記できるように考え、進めてまいりたいというふうに思いますので、ぜひ町会議員さんの皆さんのご意見のほうも、こちらのほうにも伝えていただきたいというふうに思っておりますのでご協力よろしくお願いいたします。

議長（川上守）

青木一憲議員。

議員（青木一憲）

住民の方の意見も聞きながら進めていかないといけんですけど、町長の気持ちとして、今後、ほんとに駅裏を埋め立てをする気持ちはあるのかなのかお尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

やはり、コンパクトタウンということを意識して、その開発計画というものは立てる必要がある。ただし、先ほど申しましたように、町民の総意がなければ、やはり前に進みませんので、そういう形の計画はまず立てていきたいというふうに思っております。

議長（川上守）

青木一憲議員。

議員（青木一憲）

何かちょっとすっきりしませんけど、早く町民の意見を聞いて、前に進むようにしていただけたらと思います。

それと、さっきちょっとイベント会場のことも言いましたが、平成30年12月の定例会の陳情で、「野外ステージ設置に関する陳情書」が出されています。議会では採択していますが、その後検討されているのかお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

野外ステージにつきましては、町民からのご要望もございました。それで、議会のほうもそういうふうにしておられますが、実はまだ、ちょっと具体的な場所の選定について、設置時期についてはまだ検討が進んでいないというのが現状でございます。

その1つの理由として、駅周辺整備に関わる部分が出てまいる。場所、だから駅周辺にもしするのであれば、その選択肢もありますし、それ以外の選択肢も当然ございますので、これについても検討を進めていきたいと、

何とか設置したいという思いはございますので、また皆さんのご協力よろしく願いいたします。

議長（川上守）

青木一憲議員。

議員（青木一憲）

この陳情、屋根付のステージが欲しいと、無いけ欲しいというものでしたので、雨が降ってもまたそういうイベント等ができるような野外ステージを、早期に造っていただけたらと思います。

次の2番に移ります。7月8日の公共交通調査特別委員会で、若桜鉄道と意見交換をしました。この中で、駅裏の活用をどうしていくのかという意見が出ましたが、若桜鉄道としては、観光のことは考えていないと言っておられ、町が準備してもらえるとありがたいと言っておられます。

駅裏の活用の1つとして、JAの旧選果場に子どもたちが1日中楽しめる体験施設、鉄道のジオラマとかにして、少しでも町にお金が落ちる仕掛けを考えた施設にしてはと考えます。滞在時間を長くすることで、町長が目指す交流人口の増加につながり、町に活気が生まれれば雇用も生まれると考えますが、町長の所見を。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

駅裏の活用の1つとして、JAの旧選果場に、子どもたちが一日中楽しめる体験施設と鉄道のジオラマとして活用してはと考えますが、町長の所見を伺いますとのご質問ですが。

鉄道のジオラマは鉄道愛好者、また、親子連れ等に変大人気がございます。しかしながら、一定の誘客を行える施設とするには、多

額の経費を要することが想定され、また、集客を維持するためのランニングコストも相当額が必要と聞いております。

既存の同種の施設状況等も確認いたしましたが、都市部においてでも一定期間経過後の集客に苦慮したり、または閉館している施設も見受けられます。まだコロナ禍の中、3密やソーシャルディスタンス、新しい生活様式についての考慮も必要となってまいります。

このようなことから、ジオラマ施設を現在造ることは得策ではないと考え、慎重に検討していくことが必要と考えます。

しかしながら、本町において、子どもが楽しめる場所、また、親子連れ等の誘客につながる施設がないことは確かであり、今後、駅周辺整備を検討していく中で、併せて検討してみいく必要があるなというふうにご考えております。

また、行政主体でなく、民間の皆さんが取り組んでみたいというような方がございましたら、ぜひそういう意見は汲み上げていきたいというふうに思います。

議長（川上守）

青木一憲議員。

議員（青木一憲）

現在、イベントなどは全て無料でしております。やっぱり町にお金が落ちる仕掛けや、そういう施設を造ることで経済効果も生まれてくると思いますが、町長、ちょっと所見をお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

言われるように、確かにお金が落ちる仕組みというのは大変大切なことだというふうに思います。ただ、行政が、先ほど言いました

ようにするのではなくて、民間の力で取り組んでいく、民間が1年間継続して施設を維持管理できる、そういう体制をつくっていくということもやはり大切ではないか。当然それに対して、町は支援協力していくというような、そういう仕組みづくりというのも、やはり必要ではないかなというふうに思っております。

議長（川上守）

青木一憲議員。

議員（青木一憲）

民間でされるにしても、そのときは町として支援していただけるということです。ぜひよろしくをお願いします。

3つ目の質問にいきます。宿泊施設についてですが、現在、若桜宿内にはありません。氷ノ山には宿泊施設がありますが、SLの走行実験での検証では、宿泊の目的外になったと感じています。

求められているのは、駅周辺の宿泊だと思います。JAの旧米蔵や、ブルートレインを水戸岡氏にデザインしていただき、宿泊施設として活用すればと考えますが、町長の所見をお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

JAの旧米蔵やブルートレインを水戸岡先生にデザインしていただき、宿泊施設として活用してはと考えますが、町長の所見を伺いますとのご質問でございますが。

若桜鉄道観光列車ご利用の方からも、若桜には多くの観光名所やおいしい食事やお酒もあるが、若桜駅周辺及び若桜宿内に宿泊施設がないため、やむなく日帰りすることとなり、ゆっくり観光することができないとのご意見

をお伺いしているところでございます。

さて、ご質問のブルートレインやJAの旧米蔵の水戸岡先生デザインによる宿泊施設としての活用についてでございますが、12系客車は、昭和43年に製造、昭和60年に開催されました国際科学技術博覧会のPR列車「サイエンストレイン エキスポ号」、またJR四国の「ムーンライト号」として活躍しておりました希少な車両であり、また、米蔵もレトロな雰囲気醸し出しており、さらに水戸岡先生デザインとなれば、観光列車や若桜駅との一貫性も図ることができるため、話題づくりにも持ってこいであるというふうに思っております。

しかしながら、施設を誰が整備するのか、施設ができた後に本気で運営しようとする人がいるのかについては、やはり十分な吟味が必要と考えます。また、仮にやってみようと思われる人が出てきたときでも、自分のイメージに合うのか、営業に足るだけの集客が見込めるか等、課題も多いというふうに思います。

宿泊施設については、若桜町未来ビジョンプロジェクトでも「まちなかホテル」について検討していただいておりますので、動向を注視しつつ、町としましても協力や支援等を行ってまいりたいと考えております。

なお、現在においてコロナ禍の影響により、宿泊業の先行きは不透明な状況になっておりますので、コロナ対策等も踏まえ、検討してまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

やはり、青木議員ご指摘のとおり、宿泊施設というのはやはり大切な施設だというふうに思っております。古民家とか改修による宿泊というものを、今の町民の中でもそういう検討をしていただいている方もございます。

また、米蔵とブルートレインにつきましても、実はもう既に水戸岡先生のほうにはご覧いただいております。活用方法のアドバイ

ス、当然ブルートレインを宿泊施設にする場合のご意見も実はもういただいております。それで、先ほど申しましたように、ただ作ることはできるんですけど、いかに運営していくのかという部分をやはりしっかり話をしながら体制の整備というものも考えながら、ぜひこれも前向きに検討してみたいというふうに思います。併せまして、駅周辺整備にも関わってまいりますので、そこら辺を併せて考えていきたいというふうに思います。

議長（川上守）

青木一憲議員。

議員（青木一憲）

ブルートレインですが、何か屋根が雨漏りしとるということをちょっと聞いております。若桜町にとっては、本当に大きな観光資源だと、さっきも町長の中で、すごい定番のブルートレインは貴重なものだと言っておられましたけど、早急に宿泊所の検討を、併せて改修してはと考えますが町長の所見をお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

ブルートレインについてでございますけども、青木議員が言われますとおりに、かなりもう傷んできております。それで、若桜に持って帰ってから、何も使われないまま放置されておるといようなこともございますので、何とか、せっかく貴重な財産でもございますので、屋根の修繕というものはやっぱりやっっていく必要がある。併せまして、中の冷房等々も直していく必要がございます。

ただ、それだけ直しても使わないということであれば、全く意義がございませんので、

活用も併せて考えると、修繕と活用というものも一体化いたしまして、ぜひ早急にこれも取り組んでまいりたいというふうに思います。

議長（川上守）

青木一憲議員。

議員（青木一憲）

早急に検討して、改修していただけたらと思います。あと、関連してですけど、現在若桜駅から道の駅に行こうと思えば、大回りをしないといけない状態です。駅構内を通る道もありますが、自由に行き来できる状態ではないです。

智頭駅のように、跨線橋を造るとか、トンネルを掘るなど、安全に移動できる連絡道を検討されてはと思いますが、町長の所見をお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

先ほど青木議員にご指摘いただきました件については、本当に大きなこれ課題だというふうに認識しております。言われるように、若桜駅と道の駅、本当にそばにございますが、遠回りをしないといけないというような状況でございます。安全管理上、線路の上を横断するという事は、若鉄の職員がいなくてできないような、これも法的な部分がございます。

言われるように跨線橋であったり、何とか行ける術を考えたいというふうな思いはございますので、これについても、駅周辺整備と併せて一緒に検討したいというか、何とか行けるようにしたいという思いでございます。

議長（川上守）

青木一憲議員。

議員（青木一憲）

本当に道の駅と駅が近くなれば、ほかの高速バスの利用者さんたちも、若桜鉄道を使っただけたりするのではないかなと考えますので検討していただけたらと思います。

4番目の質問にまいります。人口減少、高齢化が進む中、駅を中心に生活に必要な施設を集積した場所、例えば、役場を駅裏に建て替え、庁舎内に銀行やコンビニなどを入れ、用事が駅周辺で出来、隣にはイベント会場がある公園にし、週末には多くの人が一日中楽しめる場所にしてはと考えますが、町長の所見をお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

駅を中心に、生活に必要な施設を集積した場所にしてはと考えますが、町長の所見を伺いますとのご質問でございますが。

人口減少、高齢化が進む中、駅を中心に各種施設等を集約し、コンパクトタウン的な機能を持たせることで、生活等における利便性が図れることと考えており、駅前の空き家なども活用すれば一定の施設の集約は可能ではないかなというには考えております。

本町における喫緊の課題である人口減少の要因といたしまして、様々な要因が考えられますが、総合計画等策定に向けた住民アンケートや、転出された方へのアンケートによりますと、「食料品、日用品、衣料品等の取扱いを行う店舗が少ない」、「住宅事情」であったり、「雇用事情」、「交通事情」などが主な要因となっているということが伺えます。

これらの改善を図るべく、まずは若桜町の玄関口である若桜駅を拠点とした施設整備を行っていくことはとても重要であり、喫緊の課題であるというふうにも思っております。

ただ、仮に実施するとなれば、町内の公共交通機関や事業者間の調整等、抜本的な変革が必要でありますので、その整備計画についても現状を把握した上で、町民の皆さんの意向も把握しながら話し合い、そして策定していく必要があるというふうに考えておるところでございます。

これにつきましても、やはり次期総合計画、総合戦略を策定する過程の中で、やはり皆さんとお話していきたいというふうに思っているところでございます。

やはり若桜みたいに小さな町、人口が減ってきた町の中での利便性をどう考えるかという、本当にすばらしい提案であるというふうに思っておりますし、その考える過程の中で、この今あるものというものをスクラップアンドビルド方式というものを、やはり導入していく必要もあるというふうに思っていますので、やはり皆さんの意見を。

集めれば集めるほど当然利便性というのが、間違いなく上がってまいります。ただ、利便性は上がるけども、そうでない部分というのも必ず出てまいります。そこら辺もやはり考慮しながら、ぜひ考えてまいりたいというふうに思います。

議長（川上守）

青木一憲議員。

議員（青木一憲）

本当に町長が言っておられますコンパクトタウンが、本当に理想なことだろうと僕も思います。本当にそういうところが若桜町内でもできれば、本当に1か所で、駅周辺で用事が全部済ませられるようなところにして、また、駅裏の整備も、今回提案しましたことも検討していただけたらと思います。

終わりに、冒頭でも言いましたが、新型コロナウイルス拡大が収束する時期も読めない状況で、収まった後も日本経済は予想できな

いダメージがあると考えています。

本当に観光で生きる町を作るのであれば、
早急に次の方法を模索する必要があると思
います。以上で質問を終わらせていただきます。

議長（川上守）

これで一般質問を終結します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時44分 散 会